

少年消防クラブ活性化推進会議設置要綱

(設置)

第1条 少年消防クラブの活動及び組織の一層の充実を推進し、将来にわたる国民の安全の向上に寄与することを目的とし、(財)日本防火協会及び(財)日本消防協会に少年消防クラブ活性化推進会議(以下「会議」)を設置する。

(事業)

第2条 会議は、第1条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 少年消防クラブの活動モデル内容の一層の充実に資する情報提供
- (2) モデル少年消防クラブの選定、活動支援及び情報交流
- (3) その他、少年消防クラブの活動及び組織の活性化に資すること。

(組織)

第3条 会議は、別表に定める者をもって構成する。

(専門委員)

第4条 委員長は、少年消防クラブ活動に知識経験を有する者等を専門委員に委嘱することができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、(財)日本防火協会振興部及び(財)日本消防協会国際部において処理する。

(その他)

第6条 会議の設置期間は、平成25年3月31日までを目途とする。この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

別 表

少年消防クラブ活性化推進会議 委員

委員長	(財) 日本防火協会・日本消防協会 理事長	秋本 敏文
委 員	総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課長	飯島 義雄
	文部科学省 スポーツ・青少年局 学校健康教育課長	松川 憲行
	全国消防長会 事務総長	熊谷 道夫
	事務局次長	石川 節雄
	全国市長会 事務総長	芳山 達郎
	全国町村会 事務総長	山中 昭栄
	(財) 日本防火協会 常務理事	益本 圭太郎
	(財) 日本消防協会 常務理事	岩田 知也
	理事	小林 輝幸
事務局	(財) 日本防火協会 振興部 (財) 日本消防協会 国際部	